

入札監理小委員会の審議結果報告
個人被ばく管理に係る業務

1. 事業の概要

○事業概要：

- ・ 外部被ばく線量の測定・評価及び測定機器の保守管理
- ・ 内部被ばく線量の測定・評価及び測定機器の保守管理
- ・ 上記業務のデータ、文書及び資料等の作成・管理及び物品等の管理

○対象施設：核燃料サイクル工学研究所 個人被ばく管理棟、放射線保健室、医務棟、計測機器校正施設（管理区域含む）※、ホールボディカウンタ車 その他、統括責任者と事前に協議して定めた場所

※計測機器校正施設にて実施する外部被ばく線量計の保守管理に係る基準照射業務のみ管理区域内となる。

○対象期間：令和2年4月1日から令和5年3月31日

○事業目的：職員、外来業者等を含む研究所の管理区域立入者について、外部被ばく線量及び内部被ばく線量の測定等の個人被ばく管理をすること。

○選定の経緯：報道等において競争性が指摘された事業として、公共サービス改革基本方針（平成28年6月28日閣議決定）別表において、新規事業として選定。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

- ①本業務を外部被ばく測定と内部被ばく測定に区分して契約可能か検討することを指摘されたが、今回は、対応していない。
- ②受託事業者を JAEA に常駐させ外部被ばく線量を測定させる方法から、遠隔地に個人線量計を送付し、測定する業者に委託することを前倒しで検討することを指摘されたが、今回は、対応していない。

3. 実施要項案の審議結果について

①実施要項の記述（資料4-2 P4、P25～28）

実施要項に記載の落札者の責による品質保証に係る不適合事象の発生に関する内容については、落札者に対して、本業務における過失の全てが重大な違反に直結するとの誤解を与えるおそれがあるため、記述内容を修正した。

②次期線量計の変更

TLD 線量計に代わる次期線量計の導入に関する更なる検討を進め、次期線量計候補及び線量計変更に係るスケジュールを明らかにすること及び本検討においては、新たな運用に要するコストを再評価し反映するとともに、線量計の変更に実績を持つ原子力科学研究所の経験を十分に活用することを指摘し、これを受けて別添付議文のとおり、JAEA から今後の取り組み方針が示され、小委員会としては、今後注視していくこととした。

4. パブリック・コメントの対応について

令和元年11月5日（火）～令和元年11月19日（火）まで行った結果、実施要項案の修正を伴う意見はなかった。



別 添

令 01 原機 (契) 479
令和元年 11 月 19 日

官民競争入札等監理委員会
委員長 稲生 信男 殿

国立研究開発法人日本経済産業省 開発機構
理事長 児玉 敏雄

「地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務」、「地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務」及び「個人被ばく管理に係る業務」における民間競争入札実施要項について

標記の民間競争入札実施要項について、別紙のとおり案を作成しましたので、入札監理小委員会における指摘事項に対する回答を添えて、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第14条第5項の規定に基づき、貴委員会に付議します。

第 559 回入札監理小委員会での御指摘について（回答）

1. 審議案件

- 1) 地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務
- 2) 地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務
- 3) 個人被ばく管理に係る業務

2. 御指摘への対応について

- 1) 地層処分研究開発に関連する運転管理に係る業務について

応札者の拡大に向け、本業務の複数年度化を検討いたします。また、放射性物質を扱わない施設における運転管理業務について、関連する部署の同様な案件と合わせて発注することの合理性及び成立性を検討いたします。

- 2) 地層処分研究開発に関連する核種移行試験等に係る業務について

本件の業務内容を踏まえ、コスト面の比較も含め最適な発注方法について検討いたします。

- 3) 個人被ばく管理に係る業務について

TLD 線量計に代わる次期線量計の導入に関する更なる検討を進め、次期線量計候補及び線量計変更に係るスケジュールを明らかにいたします。なお、本検討においては、新たな運用に要するコストを再評価し反映するとともに、線量計の変更に実績を持つ当機構の原子力科学研究所の経験を十分に活用いたします。

上記、各項目について、次期契約期間中に検討の上、次々期の実施要項に反映できる適切な時期に貴委員会に報告いたします。

以 上